

2. 各出張所等 別

<深川出張所 管内>

深川出張所管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	1 3 3
【Ⅱ 道路施設編】	-----	1 3 6
1. 道路の維持管理実施計画		
(1)道路管理一覧	-----	1 3 7
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	1 3 8
(3)路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図	-----	1 4 0
【Ⅲ 河川施設編】	-----	1 4 1
1. 河川の維持管理実施計画		
(1)道管理河川一覧	-----	1 4 2
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	1 4 3
(3)治水系パトロール実施区間他	-----	1 4 7
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	1 4 8
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画		
(1)砂防関係施設一覧	-----	1 4 9
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	1 5 0
【Ⅴ 資料編】	-----	1 5 2
1. 管内関係機関	-----	1 5 3
2. 水防等資材保管一覧	-----	1 5 3

I はじめに

【はじめに】

(1)管内の概況

当管内は、北海道の中央からやや北西部に位置し、東西58km、南北48kmで、山林が約24%、農地は約14%、宅地は約1%程度となっており、北部に天塩山地、東部に幌内山地、西部に増毛山地の三方を山に囲まれ、南西部は石狩平野の一角を占め石狩川、雨竜川に沿った平地となっている。

気候は山岳に囲まれた盆地のため、寒暖の差が大きい内陸性気候を示し、冬は積雪量が多い豪雪地帯となっている。

管内は約1,067km²の面積を有し、1市4町から構成され、その総人口は、28,723人（住民基本台帳：令和5年1月現在）である。

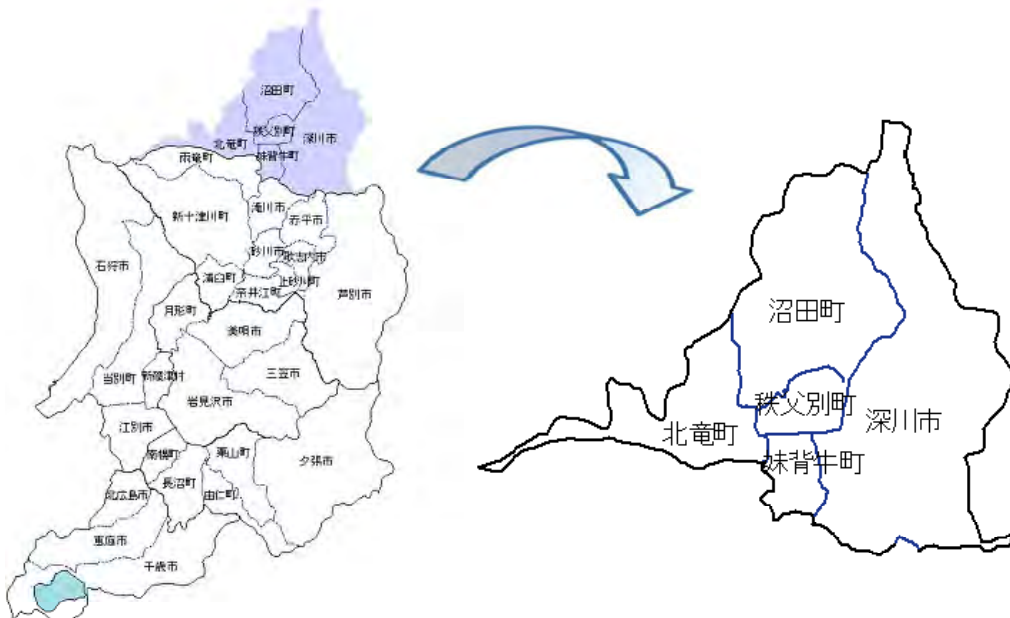
産業構造は第1次産業が主体で、良質良食味米の産地として北海道の代表的な稲作地帯を形成しており、また蕎麦や転作田を利用したひまわり、花きの生産など、日本有数の食糧基地となっている。

深川出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が228.8km、河川管理延長が244.8km、砂防指定地は26箇所・203.70ha、地すべり崩壊防止区域は1箇所・7.17ha、となっている。

(2)所管区域(令和6年4月1日現在)

深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町

(3)管内図



(4)管理状況

○道路

	路線数	延長(km)
主要道道	6	103.7
一般道道	19	125.1
合計	25	228.8

○河川

	河川数	管理延長(km)
石狩川水系	43	244.8

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険地域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
26	203.70	1	7.17	—	—

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

Ⅱ 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1) 道路管理一覧

(令和6年度 札幌建設管理部深川出張所)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要 道道	4	旭川芦別線		9.9	9.9	滝川出張所区間0.9Kmを深川出張所で維持管理
	47	深川雨竜線		12.4	13.3	
	57	旭川深川線		11.9	11.9	
	79	深川豊里線		19.0	19.0	
	94	増毛稲田線		31.5	31.5	
	98	旭川多度志線		19.0	19.0	
一般 道道	280	妹背牛停車場線		0.4	0.4	
	281	深川多度志線		13.6	13.6	
	282	沼田妹背牛線		13.8	13.8	
	284	深川停車場線		0.2	0.2	
	324	石狩沼田停車場線		0.4	0.4	
	372	秩父別停車場線		1.0	1.0	
	428	奥美葉牛沼田線		6.7	6.7	
	429	多度志停車場線		0.7	0.7	
	549	峠下沼田線		7.8	7.8	
	565	和停車場線		0.3	0.3	
	628	小藤沼田線		9.8	9.8	
	693	鷹泊鷹泊停車場線		4.9	4.9	
	867	達布石狩沼田停車場線		17.6	17.6	
	875	多度志一已線		9.4	9.4	
	916	湯内内園線		9.7	9.7	
	920	幌内湯内線		8.7	8.7	
	990	深川砂川自転車道線		12.4	11.2	一部区間0.6Kmを深川市役所で維持管理及び0.6km未供用
	1007	恵比島旭町線		6.0	6.0	
1068	留萌北竜線		1.7	1.7		
		計		228.8	228.5	
		N=25路線				

※延長の単位はKm。令和5年4月1日現在の数値。

主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をカッコ書き)

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度（2024年度）実施計画」（札幌建設管理部 深川出張所管内）

道路パトロール業務（通常、定期、夜間、異常時）により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R6年度（2024年度）実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 （橋梁補修）	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 （トンネル等補修）	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、対症管理型	施設補修 （道路附属物（小規模附属物）補修・更新）	道路附属物（小規模附属物）補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 （路面等補修）	舗装補修 （パッチング）	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 （オーバーレイ）	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正（砂利道）	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 （作工物補修）	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール（夜間）結果に基づき実施。			
	施設補修 （区画線）	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またその他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			

【 道 路 】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R6年度（2024年度）実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			草刈図	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により二散水車+路面清掃車又は散水車（路面清掃車）	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施				

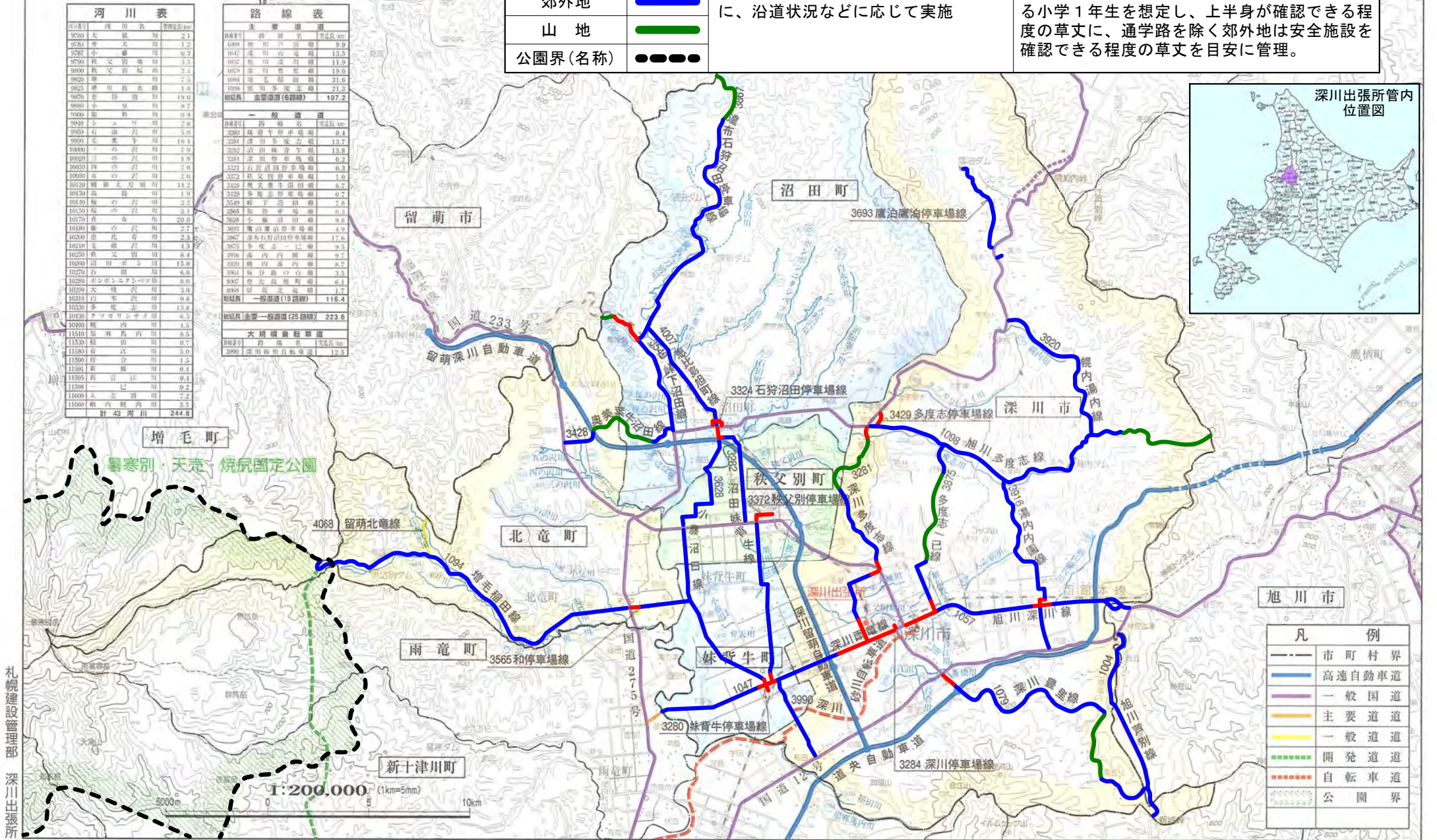
札幌建設管理部 深川出張所管内図

令和6年度 草刈・清掃地区区分図

河川番号	河川名	管理区分
9789	大 沢 川	2.1
9785	春 光 川	1.3
9787	小 沢 川	0.7
9790	秋 文 野 川	3.5
9800	秋 文 野 川	2.1
9820	秋 文 野 川	7.3
9825	秋 文 野 川	1.4
9870	秋 文 野 川	19.0
9880	秋 文 野 川	0.7
9900	秋 文 野 川	0.9
9901	秋 文 野 川	2.0
9902	秋 文 野 川	3.0
9903	秋 文 野 川	10.1
10000	秋 文 野 川	2.9
10001	秋 文 野 川	1.9
10002	秋 文 野 川	2.0
10003	秋 文 野 川	2.0
10120	秋 文 野 川	31.2
10130	秋 文 野 川	1.9
10181	秋 文 野 川	2.2
10150	秋 文 野 川	1.1
10170	秋 文 野 川	20.0
10180	秋 文 野 川	2.7
10200	秋 文 野 川	2.8
10210	秋 文 野 川	1.5
10250	秋 文 野 川	6.4
10260	秋 文 野 川	15.0
10270	秋 文 野 川	6.8
10280	秋 文 野 川	8.0
10290	秋 文 野 川	3.0
10310	秋 文 野 川	0.8
10320	秋 文 野 川	13.8
10430	秋 文 野 川	0.5
10480	秋 文 野 川	1.5
11510	秋 文 野 川	8.5
11520	秋 文 野 川	0.7
11580	秋 文 野 川	3.0
11590	秋 文 野 川	1.5
11591	秋 文 野 川	0.4
11592	秋 文 野 川	0.4
11593	秋 文 野 川	0.2
11600	秋 文 野 川	7.2
11601	秋 文 野 川	2.4
計 43 河川		244.8

路線番号	路線名	延長(km)
1000	秋 文 野 川	9.9
1010	秋 文 野 川	13.5
1020	秋 文 野 川	11.9
1030	秋 文 野 川	15.0
1040	秋 文 野 川	31.6
1050	秋 文 野 川	21.3
1060	秋 文 野 川	107.2
1070	秋 文 野 川	0.4
1080	秋 文 野 川	15.7
1090	秋 文 野 川	13.8
1100	秋 文 野 川	0.2
1110	秋 文 野 川	0.3
1120	秋 文 野 川	1.0
1130	秋 文 野 川	6.2
1140	秋 文 野 川	0.7
1150	秋 文 野 川	7.8
1160	秋 文 野 川	0.3
1170	秋 文 野 川	9.6
1180	秋 文 野 川	4.9
1190	秋 文 野 川	17.4
1200	秋 文 野 川	9.4
1210	秋 文 野 川	9.7
1220	秋 文 野 川	8.7
1230	秋 文 野 川	3.5
1240	秋 文 野 川	6.1
1250	秋 文 野 川	1.2
1260	秋 文 野 川	116.4
1270	秋 文 野 川	223.6
1280	秋 文 野 川	12.5

地区	凡例	清掃水準	草刈り水準
市街地		春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理。
郊外地			
山地			
公園界(名称)			



	市町村界
	高速自動車道
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	開発道道
	自転車道
	公園界

札幌建設管理部 深川出張所

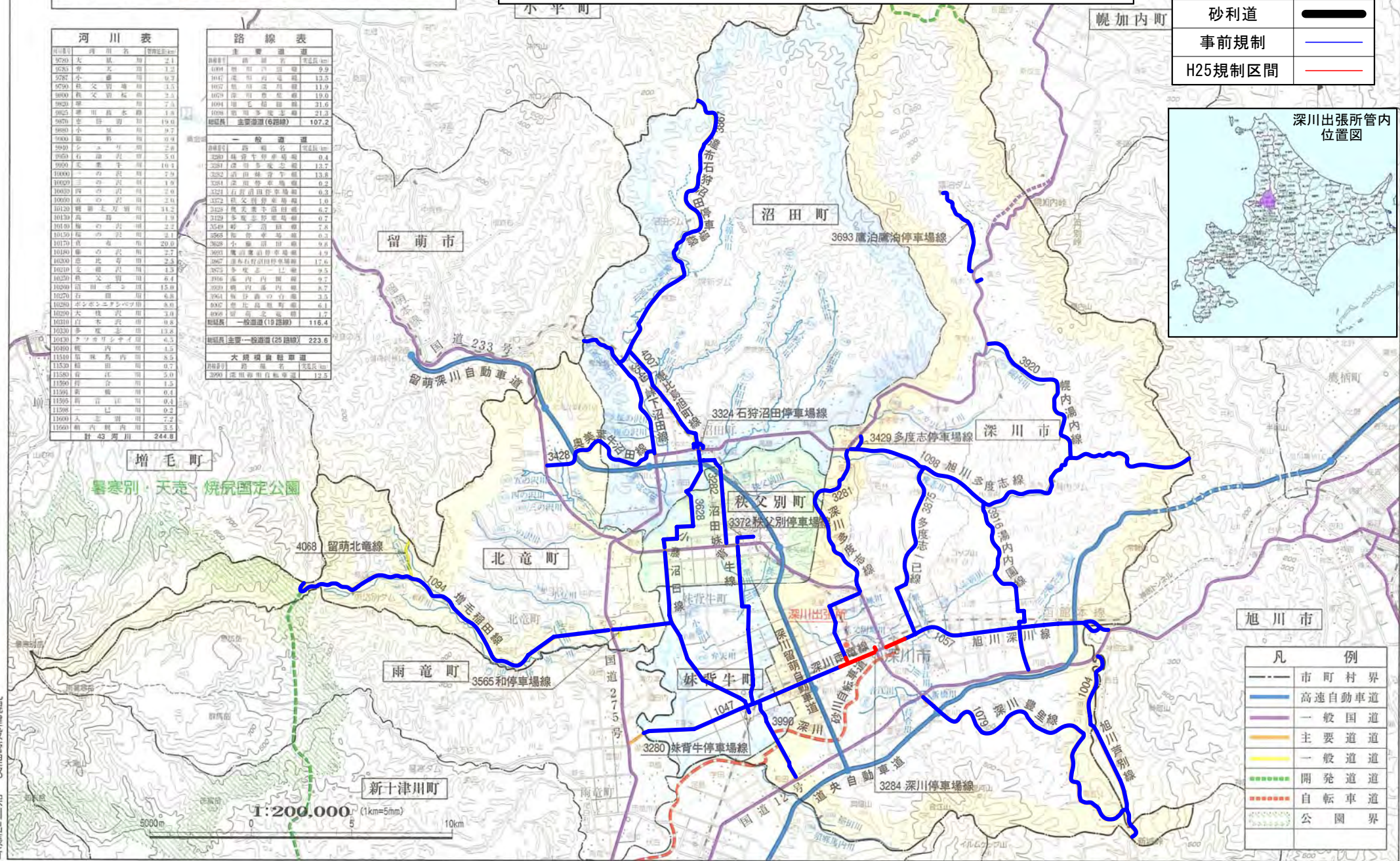
札幌建設管理部 深川出張所管内図

令和6年度 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

地区	凡例
DID区間	
DIDを除く区間	
砂利道	
事前規制	
H25規制区間	

河川番号	河川名	管理区分
0789	大 沢 川	2.1
0785	春 天 川	1.3
0787	小 沢 川	0.7
0790	秋 文 野 川	3.5
0800	秋 文 野 川	2.5
0820	野 川	7.3
0825	野 川	1.4
0870	志 保 野 川	19.0
0880	小 沢 川	0.7
0900	野 川	0.9
0910	志 保 野 川	2.0
0950	石 狩 野 川	5.0
0960	志 保 野 川	10.1
10000	一 の 沢 川	2.9
10020	三 の 沢 川	1.9
10025	四 の 沢 川	2.0
10050	五 の 沢 川	2.0
10120	野 川	31.2
10130	野 川	1.9
10180	野 川	2.2
10190	野 川	2.1
10170	野 川	20.0
10180	野 川	2.7
10200	野 川	2.8
10210	野 川	1.5
10250	秋 文 野 川	6.4
10260	野 川	15.0
10270	野 川	6.8
10280	秋 文 野 川	8.0
10290	野 川	3.0
10310	野 川	0.8
10320	野 川	13.8
10430	タツカシナイ川	0.5
10480	野 川	1.5
11510	野 川	8.5
11520	野 川	0.7
11580	野 川	3.0
11590	野 川	1.5
11595	野 川	0.4
11598	野 川	0.2
11600	野 川	7.2
11660	野 川	2.4
計 43 河川		244.8

路線番号	路線名	延長(km)
10001	秋 文 野 川	9.9
10012	野 川	13.5
10017	野 川	11.9
10019	野 川	15.0
10014	野 川	31.6
10018	野 川	21.3
総延長		107.2
一 般 道 道		
10001	秋 文 野 川	0.4
10012	野 川	13.7
10017	野 川	13.8
10019	野 川	0.2
10014	野 川	0.3
10018	野 川	1.0
10019	野 川	6.2
10019	野 川	0.7
10019	野 川	7.8
10019	野 川	0.3
10019	野 川	9.6
10019	野 川	4.9
10019	野 川	17.4
10019	野 川	9.4
10019	野 川	9.7
10019	野 川	8.7
10019	野 川	3.5
10019	野 川	6.1
10019	野 川	1.2
総延長		116.4
大 規 模 自 動 車 道		
3990	深川自動車道	12.5



	市町村界
	高速自動車道
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	開発道道
	自転車道
	公園界

Ⅲ 河川施設編

1. 河川の維持管理実施計画

(1)道管理河川一覧(深川出張所管内)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
1	石狩川	大鳳川	深川市	2.1
		弁天川	妹背牛町	1.2
		小藤川	妹背牛町	0.3
		境川	秩父別町	3.5
		秩父別桜川	秩父別町	2.5
		堺川	深川市	7.5
		堺川放水路	深川市	1.8
		恵岱別川	北竜町	19.0
		小豆川	北竜町	9.7
		御料川	北竜町	0.9
		シュリ川	北竜町	2.8
		石油沢川	北竜町	5.0
		美葉牛川	北竜町	10.4
		一の沢川	北竜町	7.9
		三の沢川	北竜町	1.9
		四の沢川	北竜町	2.0
		五の沢川	北竜町	2.0
		幌新太刀別川	沼田町	34.2
		高島川	沼田町	1.9
		梅の沢川	沼田町	2.2
		桜の沢川	沼田町	2.1
		真布川	沼田町	20.0
		藤の沢川	沼田町	2.7
		恵比寿川	沼田町	2.5
		支川沢川	沼田町	4.5
		秩父別川	秩父別町	6.4
		沼田奔川	沼田町	15.0
		石田川	沼田町	6.8
		ポンポンニタシベツ川	沼田町	8.0
		大枝沢川	沼田町	3.0
		白木沢川	沼田町	0.8
		多度志川	深川市	13.8
		クッカリシナイ川	深川市	6.5
		幌内川	深川市	4.5
		須麻馬内川	深川市	8.5
		稲田川	深川市	0.7
		音江川	深川市	5.0
		待合川	深川市	1.5
		新橋川	深川市	0.4
		新音江川	深川市	0.4
		イチヤン川	深川市	0.2
		入志別川	深川市	7.2
		納内幌内川	深川市	5.5
	計	1水系43河川		244.8

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(札幌建設管理部 深川出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってR6年度対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力カゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理		○R6点検整備箇所数 N=29基 (内エンジン付5基) (内電気付1基)		
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部位の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)				
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部位の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施				
		堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			○R6年度点検整備箇所数 N=3基	
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○安全利用点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表 ○散策・親水を目的として日常的に利用されている堤防は無い	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anz/enriyoutenken/index_anzen.htm		
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○安全利用点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表 ○親水利用を目的とした護岸設置河川 入志別川 幌新太刀別川 恵岱別川	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anz/enriyoutenken/index_anzen.htm		
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○安全利用点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表 ○親水利用を目的とした床面設置河川 恵岱別川	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anz/enriyoutenken/index_anzen.htm		
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○安全利用点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表 ○要注意河川: 堺川	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anz/enriyoutenken/index_anzen.htm		
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○要注意河川: 多度志川 境川 水田からの排水が流入し過去に苦情有り			
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○注意喚起看板設置河川: 恵岱別川 幌新太刀別川			

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○近年、出水が原因で土砂が異常堆積した河川はない ○堺川は経年的な土砂が河道内に堆積	○異常土砂堆積箇所等は定期的に定点写真撮影し、状況変化を把握する		
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○要注意河川：真布川 H18,H23,H25斜面からの雪崩により河道閉塞 沼田町役場と連携して監視		「北海道の融雪災害対策」参照 要注意河川明示(パトロール図)	
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施 ○近年、流木除去は恵岱別川で実施しているが、小規模なものである			
	河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討				
		再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管				
		その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置	○河川施設安全利用点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表	河川施設安全点検結果HPアドレス http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm ○1回/月のパトロール時に確認する ○親水施設の点検については4月に実施		

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、刈草して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施	○重要水防区間が存在する河川 秩父別桜川、堺川、美葉牛川、多度志川、音江川、新音江川、沼田奔川、幌内川、入志別川、納内幌内川、恵岱別川、小豆川、堺川放水路、境川 (納内幌内川は草刈り未実施) ○R5市民団体協働の川づくり事業の実施予定は無し		除草区間明示(除草区間図)
	上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施	○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施				除草区間明示(除草区間図)
	周辺環境	病虫害発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病虫害発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施	○対象河川:堺川、イチヤン川		除草区間明示(除草区間図)	
	環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去	○低低水路設置河川:堺川		
環境施設の機能回復	魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去	○魚道設置河川:恵岱別川、新橋川、堺川放水路、入志別川、小豆川			
	魚巢護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巢護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巢護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
	環境施設の機能保持	親水施設や魚巢護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去	○親水施設設置河川:入志別川、幌新太刀別川、恵岱別川			
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など 良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施				

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○雨量局7 水位局7 ○インターネット「川の防災情報」での欠損時における、警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXによる通報を実施する。	○施設年点検 ○不具合時点検保守		
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○北海道管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理	○北海道管理：堺川分流堰、音江川分流堰 ○秩父別町へ管理委託：秩父別境川排水機場	○年点検 ○操作運営管理	施設箇所明示(管内図)	
		消流雪施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○北海道管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理		○年点検 ○操作運営管理	施設箇所明示(管内図)	
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する。	○防災情報連絡会議(6月)	水防等資材保管一覧表(別途資料)	
	樋門(管)操作委託料		出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約				
			定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保安を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7～10月の各月に実施することとしますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を建設管理部から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出	○年度当初点検の報告は、5月10開庁日までに出張所へ提出。 ○操作不具合箇所は、早急に対処する。	○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7～10月各1回	樋門操作委託一覧参照(別途資料)
			臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○業務責任者は、道管理水位観測所の水位が水防団待機水位に達した時点で、その河川及び近傍河川の巡回について管理人等への指示を判断 ○巡回、操作に関する記録表は速やかに提出 ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出			

治水系パトロール実施区間

河川要注意箇所

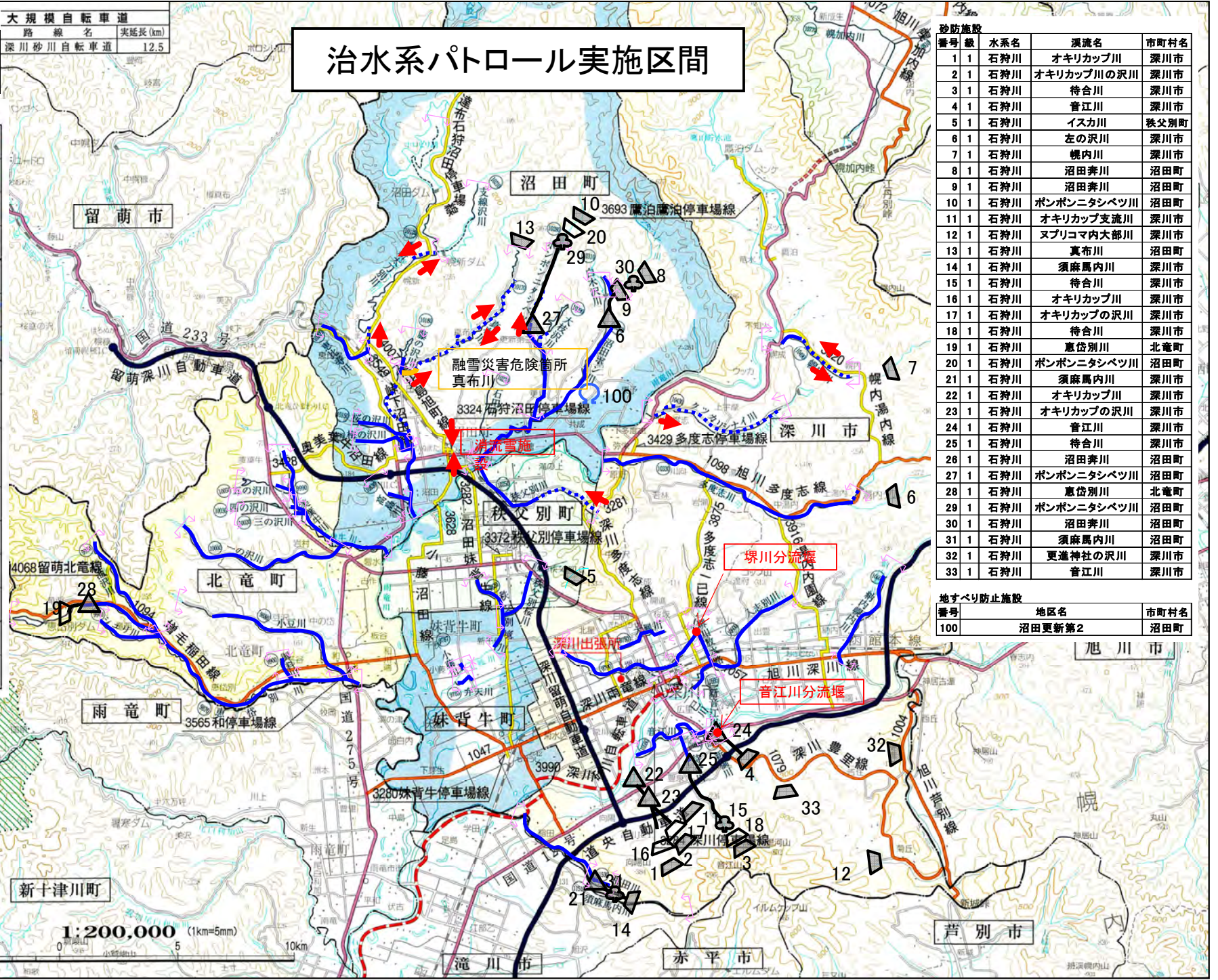
河口閉塞注意箇所	○
融雪災害危険箇所	—

大規模自転車道

路線名	実延長(km)
深川砂川自転車道	12.5

凡例

頻度	月1回パトロール	—
度	月1回パトロール(砂防5~10月)	—
管理区間		—
車上からの目視による確認区間		—
砂防えん堤工		▽
床固工		▽
溪流保全工		▲
遊砂地工		#
流木捕捉工		⊕
山腹工		⊕
急傾斜地崩壊防止施設		▲
地すべり防止施設		○
雪崩防止施設		*



砂防施設

番号	級	水系名	渓流名	市町村名
1	1	石狩川	オキリカッパ川	深川市
2	1	石狩川	オキリカッパ川の沢川	深川市
3	1	石狩川	待合川	深川市
4	1	石狩川	音江川	深川市
5	1	石狩川	イスカ川	秋父別町
6	1	石狩川	左の沢川	深川市
7	1	石狩川	幌内川	深川市
8	1	石狩川	沼田奔川	沼田町
9	1	石狩川	沼田奔川	沼田町
10	1	石狩川	ポンポンニタシベツ川	沼田町
11	1	石狩川	オキリカッパ支流川	深川市
12	1	石狩川	ヌブリコマ内大部川	深川市
13	1	石狩川	真布川	沼田町
14	1	石狩川	須麻馬内川	深川市
15	1	石狩川	待合川	深川市
16	1	石狩川	オキリカッパ川	深川市
17	1	石狩川	オキリカッパの沢川	深川市
18	1	石狩川	待合川	深川市
19	1	石狩川	恵岱別川	北竜町
20	1	石狩川	ポンポンニタシベツ川	沼田町
21	1	石狩川	須麻馬内川	深川市
22	1	石狩川	オキリカッパ川	深川市
23	1	石狩川	オキリカッパの沢川	深川市
24	1	石狩川	音江川	深川市
25	1	石狩川	待合川	深川市
26	1	石狩川	沼田奔川	沼田町
27	1	石狩川	ポンポンニタシベツ川	沼田町
28	1	石狩川	恵岱別川	北竜町
29	1	石狩川	ポンポンニタシベツ川	沼田町
30	1	石狩川	沼田奔川	沼田町
31	1	石狩川	須麻馬内川	沼田町
32	1	石狩川	更進神社の沢川	深川市
33	1	石狩川	音江川	深川市

地すべり防止施設

番号	地区名	市町村名
100	沼田更新第2	沼田町

IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1	1	石狩川	オキリカップ川	砂防えん堤S62～S63	S62～S63	深川市	
2	1	石狩川	オキリカップ川の沢川砂	防えん堤S63～H5		深川市	
3	1	石狩川	待合川	砂防えん堤S56～S58		深川市	
4	1	石狩川	音江川	砂防えん堤S53		深川市	1号
5	1	石狩川	イスカ川	砂防えん堤	S49～S51	秩父別町	
6	1	石狩川	左の沢川	砂防えん堤	S31～S32	深川市	
7	1	石狩川	幌内川	砂防えん堤	S37～S38	深川市	
8	1	石狩川	沼田奔川	砂防えん堤	S28～S29	沼田町	1号
9	1	石狩川	沼田奔川	砂防えん堤	S63～H1	沼田町	2号
10	1	石狩川	ポンポンニタシバツ川	砂防えん堤	H2～H3	沼田町	
11	1	石狩川	オキリカップ支流川	砂防えん堤	S60～S62	深川市	
12	1	石狩川	ヌプリコマ内大部川	砂防えん堤	H11～H13	深川市	
13	1	石狩川	真布川	砂防えん堤	H4～H5	沼田町	
14	1	石狩川	須麻馬内川	砂防えん堤	H53-S56	深川市	
15	1	石狩川	待合川	流木捕捉工	H22	深川市	
16	1	石狩川	オキリカップ川	床固工	H1～H3	深川市	3基
17	1	石狩川	オキリカップの沢川	床固工	H2～H4	深川市	4基
18	1	石狩川	待合川	床固工	H7～H12	深川市	11基
19	1	石狩川	恵岱別川	床固工	H7～H12	北竜町	4基
20	1	石狩川	ポンポンニタシバツ川	床固工	H19～H26	沼田町	4基
21	1	石狩川	須麻馬内川	溪流保全工	S58-S61	深川市	L=1.3km
22	1	石狩川	オキリカップ川	溪流保全工	H4～H21	深川市	L=1.9km
23	1	石狩川	オキリカップの沢川	溪流保全工	H4～H21	深川市	L=1.0km
24	1	石狩川	音江川	溪流保全工	S54～S56	深川市	L=1.4km
25	1	石狩川	待合川	溪流保全工	H7～H22	深川市	L=3.1km
26	1	石狩川	沼田奔川	溪流保全工	H12～H19	深川市	L=1.4km
27	1	石狩川	ポンポンニタシバツ川	溪流保全工	H20～H27	深川市	L=4.0km
28	1	石狩川	恵岱別川	溪流保全工H12		北竜町	L=0.4km
29	1	石狩川	ポンポンニタシバツ川	流木捕捉工	H26	沼田町	
30	1	石狩川	沼田奔川	流木捕捉工	H27	沼田町	
31	1	石狩川	須麻馬内川	流木捕捉工	H27～H28	深川市	
32	1	石狩川	更進神社の沢川	砂防えん堤	H27	深川市	
33	1	石狩川	音江川	砂防えん堤	H29	深川市	2号
34	1	石狩川	オキリカップ支流川	溪流保全工	H25～	深川市	L=0.5km(一部の区間)

地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
100	沼田更新第2	集水井	H2～H10	沼田町	

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
	なし				

雪崩対策施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
	なし				

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(札幌建設管理部 深川出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前の一斉点検を実施(5月頃) ○施設の安全点検を実施(ゴールデンウィーク前)	○河川利用施設箇所 ・音江川(深川市音江地区) L=300m	施設位置 (パトロール図)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前の一斉点検を実施(5月頃)	○要注意箇所 ・沼田奔川(地すべり)	施設位置 (パトロール図)
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前の一斉点検を実施(5月頃)	○要注意箇所 ・沼田奔川(地すべり)	施設位置 (パトロール図)
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前の一斉点検を実施(5月頃) ○利用施設の安全点検を実施(ゴールデンウィーク前)	○河川利用施設箇所 ・音江川(深川市音江地区) L=300m	施設位置 (パトロール図)
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前の一斉点検を実施(5月頃)	○注意喚起看板 ・音江川	
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等を除去	○出水後に関係機関による調査を実施	○魚道設置河川 オキリカップ川、オキリカップ沢川、音江川、待合川	
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより結氷の状況を把握し、必要に応じて結氷等を除去			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥を処理			

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○深川出張所管内に施設無し			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施			
		法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を气象台と建設管理部が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○本所対応			
		地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○該当無し			

V 資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
(国の関係機関)		
札幌開発建設部 深川道路事務所	深川市音江町字広里306	0164-25-1155
札幌開発建設部 滝川河川事務所	樺戸郡新十津川町字中央89	0125-76-2211
(道の関係機関)		
深川警察署	深川市5条1番12号	0164-23-0110
(市町村の関係機関)		
深川市	深川市2条17-17	0164-26-2228
妹背牛町	雨竜郡妹背牛町妹背牛5200	0164-32-2411
秩父別町	雨竜郡秩父別町4101	0164-33-2111
北竜町	雨竜郡北竜町和11-1	0164-34-2111
沼田町	雨竜郡沼田町南1条3-6-53	0164-35-2116
(その他の関係機関)		
深川地区消防組合 消防本部	深川市8条10-20	0164-22-2814

2. 水防等資機材保管一覧表

機材・資材名	規 格	数 量	備 考
土のう	1100 cm × 1100 cm × 1100 cm	81袋	
オイルフェンス	2m × 4セット = 8m	11箱	
	2m × 5セット = 10m	6箱	
	2m × 3セット = 6m	4箱	
	5m	12本	
吸着マット	65 cm × 65 cm × 0.4 cm	57箱	20枚入り
	65 cm × 65 cm × 0.4 cm	7箱	25枚入り
オイルゲーター	13.5kg/袋	25袋	13.5kg/袋
吸着ロープ		12本	6.5m/巻
		12本	13.0m/巻